

報道関係者各位

令和5年12月11日

北部自治体で初！ 舞鶴市役所が自転車ヘルメット着用促進宣言します。 (認定書交付式・安全安心パレードの実施)

令和5年4月から、自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、舞鶴市役所が事業所として「自転車ヘルメット着用促進宣言」を行うこととし、下記のとおり舞鶴警察署から認定を受けることになりましたのでお知らせします。

府北部自治体での認定は、舞鶴市役所が初となります。

併せて、交付式終了後には、警察署をはじめ行政機関やボランティア団体が連携して、舞鶴市内の交通事故や犯罪の予防を呼びかけ車両で市内を巡回する啓発パレードを実施します。

◇日時

令和5年12月18日(月) 13時30分から1時間程度

◇場所

交付式：市役所本館3階 301会議室

パレード：赤れんがパーク5号棟前

◇内容

第1部 認定書交付式

- ①舞鶴警察署長から舞鶴市長へ認定書交付
- ②舞鶴市長あいさつ
- ③舞鶴市職員(代表)による宣言
- ④舞鶴警察署長 挨拶
- ⑤記念撮影

第2部 啓発パレード

赤れんがパーク5号棟前を出発し、市内一円を巡回

参加車両：白バイ・パトカー(市長同乗)・市役所広報車・防犯パトロール車等

◇その他

(1) 府下自治体の認定状況 京都市西京区役所、亀岡市

(2) 舞鶴市内の事業所の認定状況

【自転車ヘルメット着用促進モデル事業】 ジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴事業所

【自転車ヘルメット着用促進宣言事業所】

海上自衛隊舞鶴地方総監部、第八管区海上保安本部、舞鶴海上保安部、海上保安学校、舞鶴税務署、日本海警備保障(株)、(株)京都銀行西舞鶴支店・東舞鶴支店、海星工業(株)



SDGs 未来都市

〒625-8555

舞鶴市字北吸 1044 番地

地域づくり支援課 村尾、堀江

TEL : 0773-66-1073

FAX : 0773-62-9891

Mail : community@city.maizuru.lg.jp